

# 岐阜県有機農業推進計画（素案）の概要

農政部農産園芸課

## 1 策定の必要性

- (1) 有機農業を始めとする環境保全型農業の取組みが、生物多様性の保全や地球温暖化防止等に高い効果を示すことが明らかとなっており、有機農業の拡大に向けた段階的な取組みを示す必要があるため。
- (2) 「有機農業の推進に関する法律（平成 18 年法律第 112 号）」に基づく国の「有機農業の推進に関する基本的な方針」に即し、本県の有機農業の目指す姿と推進方向を定め、有機農業の推進に関わる施策を総合的かつ計画的に推進するため。

## 2 計画期間

令和 5 年度から令和 12 年度までの 8 年間

※有機農業を取り巻く情勢の変化に対応するため、8 年間の計画期間の中間年で必要に応じて見直し（令和 7 年度末予定）。

## 3 計画の主な内容

### 【目指す姿】

有機農業の生産・流通・販売から消費拡大までの好循環を形成

### 【基本方針（施策の柱）】

- (1) 農業者が有機農業に参入・転換しやすい体制の整備
- (2) 地域の気候や特性を活かした多様な有機農業の展開
- (3) 幅広い販路に合わせた流通システムの構築
- (4) 消費者への理解促進のための仕組みづくり

### 【重点施策（取組内容）】

- (1) 農業者が有機農業に参入・転換しやすい体制の整備

①推進体制の整備	県段階に有機農業推進会議、地域段階にプロジェクトチームを設置して体制を整備するとともに、有機農業指導員を育成して指導体制を充実
②有機農業者の育成と就業支援	地域に相談窓口や有機農業アドバイザーを設置し、有機農業への参入・転換を支援 新規就農支援や農業教育機関等での教育を充実

(2) 地域の気候や特性を活かした多様な有機農業の展開

①実態調査の実施	有機農業に関する生産状況、農産物流通状況、消費者意識等の把握
②環境保全型農業の段階的な推進	堆肥利用や代替技術の普及など、化学肥料及び化学合成農薬の使用を段階的に削減する取組みを推進
③有機農業の安定生産に向けた技術の開発	試験研究機関による有機栽培の要素技術の開発と体系化に向けた試験研究を実施
④有機農業事例集の作成等による技術情報の発信	有機農業の優良事例や研究開発成果の情報発信
⑤有機農業の産地化	主要作物から伝統野菜などの特色のある作物など、地域に適した作物での取組み推進
⑥持続可能な農業の実現	オーガニックビレッジづくりや有機農業の実践に必要な機械導入、団地化等の条件整備等を支援

(3) 幅広い販路に合わせた流通システムの構築

①有機農業者のグループ化支援	有機農業者の交流促進のためのネットワーク化や共同生産・販売に向けたグループ化を支援
②地域内流通の促進	共同集出荷の仕組みづくりや学校給食や道の駅・直売所などでの利用拡大、地産地消を推進
③販路の多様化に対応した流通システム	大都市圏や専門店、インターネット販売などの販路開拓と販路に合わせた流通システムの構築

(4) 消費者への理解促進のための仕組みづくり

①地球環境問題と有機農業への理解の深化	セミナーや食農教育の開催等による、消費者に対する意識啓発
②県認証の仕組みづくり	消費者に分かりやすい有機農産物の認証及び表示の仕組みを検討
③有機農産物の消費拡大	販売フェアの開催等を通じて、SDGsや健康志向に即した有機農産物の消費者PR

4 主な目標指標

- (1) 有機農業の取組面積 97ha (R2年度) → 190ha (R12年度)
- (2) 有機農業の取組件数 115件 (R2年度) → 170件 (R12年度)
- (3) 有機農業指導員数 2人 (R2年度) → 50人 [累計] (R12年度)